



# ニッセイ・メタバースワールド (予想分配金提示型)

NISSAY  
ASSET MANAGEMENT

追加型投信／内外／株式



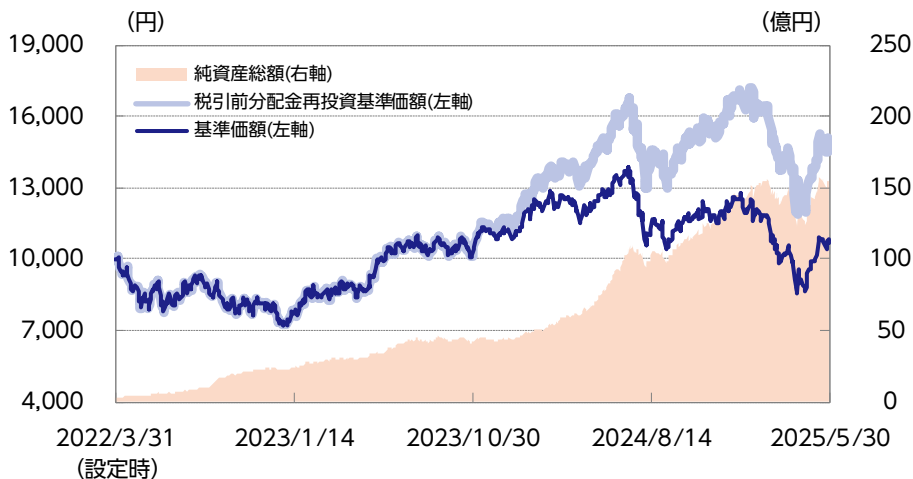
マンスリーレポート

2025 年 5 月 末 現 在



## 運用実績

### 基準価額・純資産の推移



### 基準価額の騰落率 (税引前分配金再投資)

|      | 1ヵ月   | 3ヵ月  | 6ヵ月   | 1年   | 3年    | 設定来   |
|------|-------|------|-------|------|-------|-------|
| ファンド | 11.5% | 0.3% | -1.5% | 1.1% | 70.8% | 48.5% |

### 基準価額および純資産総額

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 10,657円 |
| 前月末比  | 1,103円  |
| 純資産総額 | 152億円   |

### 分配の推移 (1万口当り、税引前)

|         |          |        |
|---------|----------|--------|
| 第31期    | 2024年11月 | 300円   |
| 第32期    | 2024年12月 | 200円   |
| 第33期    | 2025年01月 | 300円   |
| 第34期    | 2025年02月 | 200円   |
| 第35期    | 2025年03月 | 0円     |
| 第36期    | 2025年04月 | 0円     |
| 第37期    | 2025年05月 | 0円     |
| 直近1年間累計 |          | 2,200円 |
| 設定来累計額  |          | 4,000円 |

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りと異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

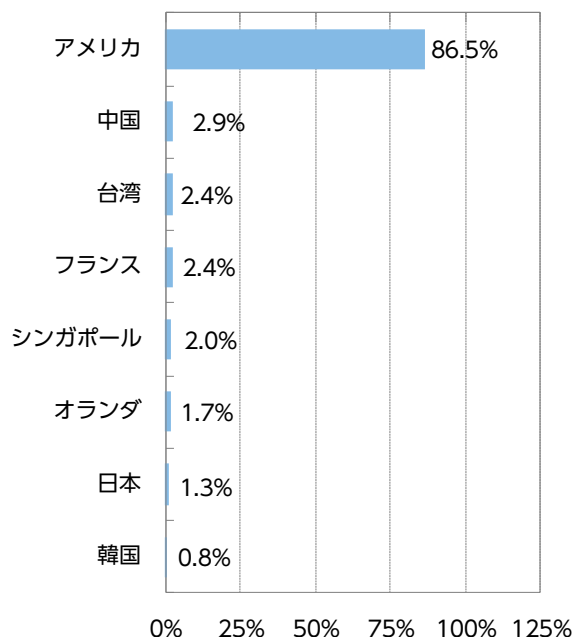
## マザーファンドの状況

### 組入比率

|        |       |
|--------|-------|
| 株式等    | 96.4% |
| 現金、その他 | 3.6%  |

※対純資産総額比

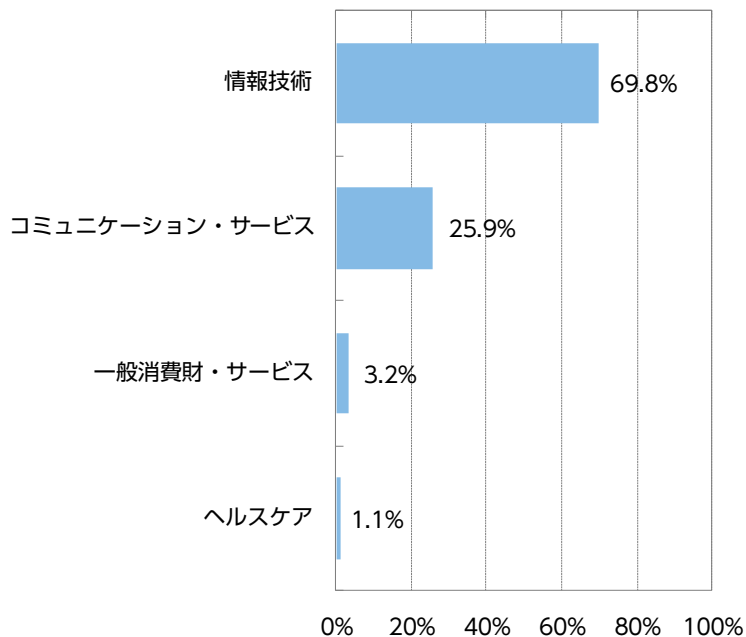
### 国・地域別組入比率



※対組入株式等評価額比

※国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。以下同じです。

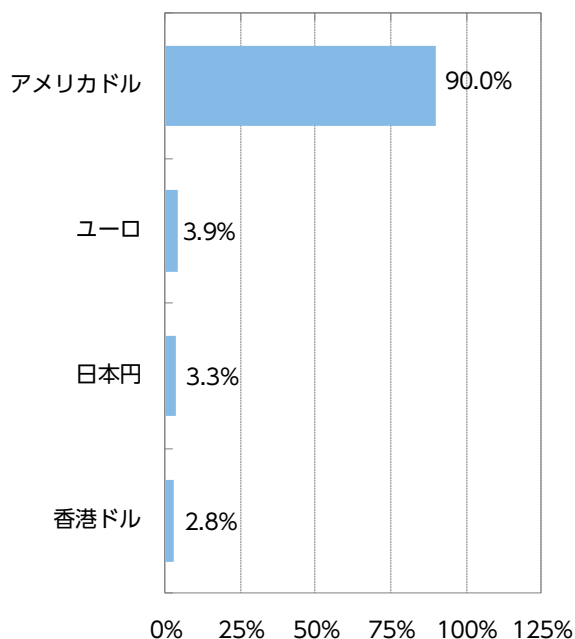
### 業種別組入比率



※対組入株式等評価額比

※業種はGICS分類（セクター）によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS & PおよびMSCI Inc.に帰属します。以下同じです。

### 通貨別組入比率



※対純資産総額比

# ニッセイ・メタバースワールド（予想分配金提示型）

マンスリーレポート  
2025 年 5 月 末 現 在

組入上位10銘柄

(銘柄数：44)

|    | 銘柄               | 国・地域                   | 比率   | 銘柄解説                                                                                                                                                    |
|----|------------------|------------------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |                  | 業種                     |      |                                                                                                                                                         |
| 1  | エヌビディア           | アメリカ<br>情報技術           | 9.2% | 画像処理半導体メーカー。高度な3D画像処理技術を活かし、仮想空間で現実の環境を忠実に再現するためのプラットフォーム「オムニバース」を提供。3DCGの制作や製造業のシミュレーションなどさまざまな分野で活用されている。オムニバースは既に700社以上が利用。                          |
| 2  | ブロードコム           | アメリカ<br>情報技術           | 8.8% | テクノロジーインフラストラクチャー企業、半導体やソフトウェアソリューション分野で業界をリードする製品・サービスを提供。ASIC（特定用途向け集積回路）でアルファベットやマイクロソフトと連携。メタバース関連ハードウェアの構築に同社のカスタムチップが使用される見通し。                    |
| 3  | メタ・プラットフォームズ     | アメリカ<br>コミュニケーション・サービス | 8.8% | SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)「フェイスブック」などを展開。メタバース実現への貢献をビジョンとして掲げ2021年10月に社名を「メタ・プラットフォームズ」へ変更。VRヘッドセットやVR空間での会議スペースなど既に数多くのメタバースに関する技術やサービスを提供。               |
| 4  | ロブックス            | アメリカ<br>コミュニケーション・サービス | 4.8% | オンラインゲームプラットフォーム「Roblox」を運営。利用者自らがゲームを作成することができ、他の利用者が作成したゲームをオンライン上でプレイすることも可能。また、利用者自身が創作したゲームアイテムの販売も可能。                                             |
| 5  | アリスタ・ネットワークス     | アメリカ<br>情報技術           | 4.0% | ソフトウェア駆動型のコグニティブ（企業のニーズに対応する）・クラウド・ネットワーキング・ソリューションを提供。同社のクラウド・ネットワーキング・ソリューションは完全にプログラム可能でモジュール性が高いLinuxベースのオペレーティング・システムで、メタバースに必要な安全で高速なネットワーキングを実現。 |
| 6  | マイクロソフト          | アメリカ<br>情報技術           | 3.8% | メタバースに必要なクラウドコンピューティング、ハードウェアデバイス、および仮想コンテンツを提供。複合現実での共同作業を体験できる「メッシュ」、人気ゲーム「マインクラフト」などがある。                                                             |
| 7  | アプライド・マテリアルズ     | アメリカ<br>情報技術           | 3.0% | 半導体製造装置の売り上げにおいて世界No.1の半導体製造装置・ディスプレイ製造装置メーカー。特に基板上に膜を形成する成膜装置に強みを持ち、メタバースを形成するコンピューティングパワーの増強に不可欠な機器を製造。                                               |
| 8  | クアルコム            | アメリカ<br>情報技術           | 3.0% | 半導体・通信機器メーカー。スマートフォン向け半導体の開発が有名な同社は、AR・VR機器用のチップも手がけ、VR機器用では圧倒的なシェアを持つ。また、米マイクロソフトとメガネ型AR端末向け半導体チップの共同開発を発表。                                            |
| 9  | ケイデンス・デザイン・システムズ | アメリカ<br>情報技術           | 2.9% | 電子設計分野のソフトウェア（EDA）、ハードウェア、IP（設計済み半導体回路）を提供。EDAはメタバースに対応した最先端の半導体設計を可能にするために不可欠なものであり、同社のClarity 3D Solverはシミュレーション分野にも対応。                               |
| 10 | イマージョン           | アメリカ<br>情報技術           | 2.9% | ハプティクス（触覚）技術開発を行う。モバイル機器、自動車、ゲームなどあらゆる分野で利用者に対しリアルな感触のフィードバックを実現する。3,500件以上の特許(出願中の特許を含む)を有し、アップル、グーグル、任天堂、サムスン、ソニーなど多くの企業が同社の技術を採用。                    |

※対組入株式等評価額比

本資料に記載されている投資リスク、ファンドの費用等を必ずご覧ください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社 3 / 10

## 当月の市況動向

当月の世界株式市場は、トランプ米政権の関税政策を巡る懸念が後退し、上昇しました。

前半は、米英間での貿易協定締結合意や、米中間の貿易協議にて互いに課した追加関税の引き下げで合意したことなどから、関税政策を巡る懸念が後退し、上昇しました。また、グローバル主要企業の業績がおおむね良好だったことも、市場の安心感を高める材料になりました。特に、トランプ米大統領が歴訪した中東湾岸諸国との間で、人工知能（A I）分野等における巨額の契約を締結したことも好感され、テクノロジー関連銘柄を中心に上昇する展開となりました。

後半は、トランプ米大統領が推進する減税法案が米連邦議会下院で可決され、財政赤字の拡大懸念が強まったことや、大手格付け会社による米国債の格下げなど米金利に上昇圧力が高まったこと、米中間の貿易協議に停滞感が強まったこと、加えて欧州連合（E U）への関税発動やトランプ米大統領の発動した関税に対する米裁判所の司法判断など、関税を巡るさまざまなニュースが錯綜（さくそう）し、上値が重い展開となり、月末を迎えました。

為替は、トランプ米政権の関税政策を巡る懸念が後退し、リスク選好的な地合いから、円は米ドルなど主要通貨に対して円安となりました。

## ファンドの状況

当月の基準価額は上昇しました。

当月は、トランプ米政権の関税政策を巡る懸念が後退したことや、トランプ米大統領が歴訪した中東湾岸諸国との間でA I分野等における巨額の契約を締結したことなどから、A I 関連需要への期待が継続したこと、保有銘柄の良好な業績動向などが、当ファンドのパフォーマンスにプラス寄与しました。個別銘柄では、半導体やソフトウェアソリューション分野で業界をリードする製品・サービスを提供する、アメリカの画像処理半導体メーカーであるエヌビディアが最もプラスに寄与しました。当月にトランプ米大統領が歴訪した中東湾岸諸国との間でA I 分野等における巨額の契約を締結したことや、2025年2－4月期の業績や今後の見通しにおいて、米国による対中輸出規制強化という大きな逆風があったにもかかわらず、データセンター向けなどA I 関連需要が加速するなど市場予想を上回ったことなどが好感され、株価が上昇しました。一方で、電子設計分野のソフトウェア（EDA）、ハードウェア、I P（設計済み半導体回路）を提供するアメリカのケイデンス・デザイン・システムズが最もマイナスに寄与しました。「トランプ米政権が半導体設計支援ソフトウェアを提供する主要企業に対して、中国へのサービス提供を停止するよう指示した」との報道から、株価が下落しました。

## 今後の見通しと運用方針

米グーグルが当月開催した年次開発者会議「Google I/O 2025」において、新OS「Android XR」搭載のスマートグラス試作機を初めて一般公開しました。「Android XR」はさまざまな拡張現実（XR）デバイスをサポートするプラットフォームで、2024年12月にグーグルが発表していました。「Android XR」スマートグラスは、Geminiのアシスタント機能、レンズ内ディスプレイ、スピーカー、カメラ、マイクが従来のメガネ型端末に詰め込まれています。「Android XR」スマートグラスとメタ・プラットフォームズが手がける「Ray-Ban Meta」の最大の違いは、レンズ内ディスプレイの有無で、「Android XR」スマートグラスにはディスプレイが搭載されており、通知の受信や音声のリアルタイム翻訳、Geminiとのチャット、都市の道案内など、テキストを使用するあらゆる場面で真価を発揮できるようになっているようです。「Android XR」はまずヘッドセットに搭載される見込みで、最初に「Project Moohan」というコードネームの韓国サムスン製ヘッドセットデバイスが、2025年に発売予定となっています。スマートグラスは実用化を促進するために、韓国のGentle Monsterや米Warby Parkerなどのアイウェアブランドと提携し、スタイリッシュなスマートグラスの開発を進めていることや、サムスンとのパートナーシップを強化し、ヘッドセットだけでなくスマートグラスの共同開発も行っていると発表しています。

当ファンドは、長期的な視点で、今後大きな成長が期待される「メタバース」に関連する技術、コンテンツ展開力、市場アクセス等に強みを持つ企業へ投資を行っています。投資にあたっては、「メタバース」関連の技術やコンテンツ等において企業として競争優位性を持っているのかを分析したうえで、今後、中長期的な業績成長シナリオを達成できると見込まれる企業への投資を行っています。

現状ではトランプ米政権の関税政策における不透明要素は大きいものの、米減税法案が追加関税による景気押し下げの影響をある程度相殺する見込みであり、減税規模や関税交渉に当面注目が集まるとみられ、不確実性が高い状況を想定しつつ、長期的な目線で冷静に立ち回る必要があると考えています。過度な懸念は後退しているものの、金融市場のボラティリティ（価格変動性）が当面高止まることが想定され、株式のバリュエーション（企業の利益・資産など、本来の企業価値と比較して、相対的な株価の割高・割安を判断する指標）に留意し、個々の企業業績を中心としたファンダメンタルズ（基礎的条件）に着目した物色を冷静に行う局面と想定しています。

経営への確かな執行能力を持ち、業績などの本質的価値と中長期的な目線で魅力のある企業の成長力、バリュエーション、株主への還元余力などを冷静に見極めて投資することが重要と考えています。

「メタバース」はこれから成長する技術でもあり、多くの技術やコンテンツ等は、比較的新しい中小の企業が持っていることも事実です。このため、当ファンドでは、時価総額などで規模の小さい企業群への投資がやや多くなる傾向にあります。この傾向については、「今後、これらの中小規模の企業が大きく業績成長することを期待して投資を行っている」とご理解いただけますと幸いです。銘柄選別にあたっては、「メタバース」をキーワードとして業績成長シナリオを想定しており、経営陣が確かな執行能力を持つと思われる企業の中から、長期的な成長力を重視しております。同時に、株価バリュエーションを考慮し、相対的にバリュエーションが高過ぎる銘柄を排除するなど、慎重な銘柄選択を実施しております。今後も「メタバース」をキーワードに、長期的な成長を達成し、同時に企業価値を向上することができる銘柄への投資を進めていきたいと考えています。



## ファンドの特色

①日本を含む世界各国の株式のなかから、「メタバース」に関連する事業を展開する企業の株式に投資します。

メタバースとはメタ(meta：超越)とユニバース(universe：世界)を組合せた造語で、通信ネットワーク上に構築された仮想空間やそのサービスのことをさします。参加者はアバターと呼ばれる自分の分身を操作して、仮想空間内でさまざまな活動を行うことができます。

②DWSインターナショナルGmbHからの助言を活用し、株価上昇が期待される銘柄を厳選します。

③毎月決算を行い、決算日の前営業日の基準価額に応じた分配をめざします。

※毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。

※収益分配方針に基づき、決算日の前営業日の基準価額(1万口当り。支払い済みの分配金累計額は加算しません)に応じて、以下の金額の分配を行うことをめざします。

| 決算日の前営業日の基準価額      | 分配金額(1万口当り、税引前) |
|--------------------|-----------------|
| 11,000円未満          | 基準価額の水準等を勘案して決定 |
| 11,000円以上12,000円未満 | 200円            |
| 12,000円以上13,000円未満 | 300円            |
| 13,000円以上14,000円未満 | 400円            |
| 14,000円以上          | 500円            |

・決算日の前営業日から決算日まで基準価額が急激に変動した場合等には、上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。

・基準価額の値上がりにより、該当する分配金テーブルが分配金の支払い準備のために用意していた資金を超える場合等には、テーブル通りの分配ができないことがあります。

・基準価額に応じて、毎月の分配金額は変動します。基準価額があらかじめ決められた水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。

・分配を行うことにより基準価額は下落します。そのため、基準価額に影響を与え、次期決算以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。

※原則として、決算日の前営業日の基準価額（1万口当り。支払い済みの分配金累計額は加算しません）に応じた金額の分配をめざします。ただし、分配対象額が少額の場合、あるいは決算日の前営業日から決算日まで基準価額が急激に変動した場合等には、分配を行わないこと等があります。また、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

## 投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

## 基準価額の変動要因

●ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

●ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

## 主な変動要因

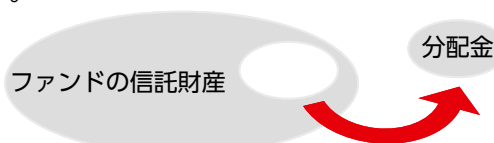
|          |                                                                             |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 株式投資リスク  | 株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。     |
| 為替変動リスク  | 原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。 |
| カントリーリスク | 外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。        |
| 流動性リスク   | 市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。               |

❗ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## 分配金に関する留意事項

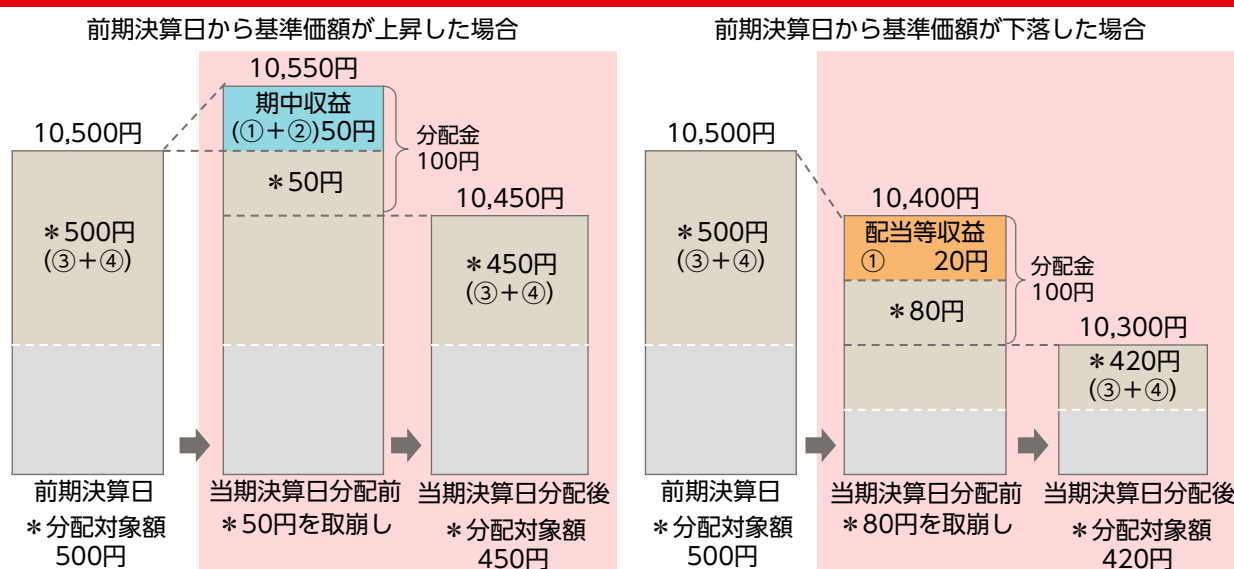
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

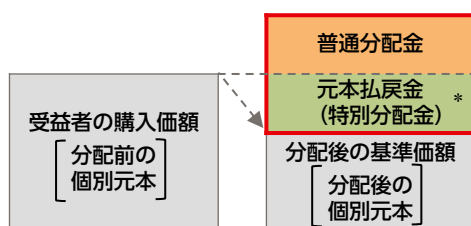
分配準備積立金：期中収益（①および②）のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

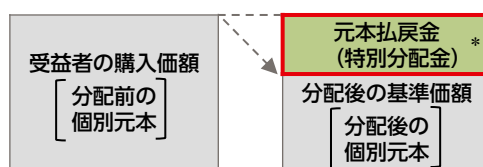
！上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



\* 実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金（特別分配金）が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## その他の留意点

- ファンドは、特定のテーマに絞った株式への投資を行います。したがって、株式市場全体の値動きとファンドの基準価額の値動きが大きく異なる場合、また、より幅広いテーマで株式に分散投資するファンドに比べ基準価額の変動が大きくなる場合があります。
- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。  
これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

## 手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

## お申込みメモ

|        |        |                                                                                                                             |
|--------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時    | 購入単位   | 販売会社が定める単位とします。                                                                                                             |
|        | 購入価額   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                      |
| 換金時    | 換金価額   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                      |
|        | 換金代金   | 換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。                                                                                          |
| 申込について | 申込締切時間 | 原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。                             |
|        | 申込不可日  | ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受付けを行いません。                                                                  |
| 決算・分配  | 決算日    | 毎月10日（該当日が休業日の場合は翌営業日）                                                                                                      |
|        | 収益分配   | 年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。                                                                                             |
| その他    | 信託期間   | 2032年8月10日まで（設定日：2022年3月31日）                                                                                                |
|        | 繰上償還   | 委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。                                                                        |
|        | 課税関係   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の対象となりますが、当ファンドは、NISAの対象ではありません。 |

❗ ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。



## ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |              |                                                                                                            |
|---------------------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時                 | 購入時手数料       | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>3.3%（税抜3.0%）を上限</b> として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。<br>※料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。 |
| 換金時                 | 信託財産留保額      | ありません。                                                                                                     |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |              |                                                                                                            |
| 毎日                  | 運用管理費用（信託報酬） | ファンドの純資産総額に <b>年率1.8975%（税抜1.725%）</b> をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。                                            |
|                     | 監査費用         | ファンドの純資産総額に年率0.011%（税抜0.01%）をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。                                                    |
| 随時                  | その他の費用・手数料   | 組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。           |

- ! 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。  
! 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## 税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

|                                                                                         |                                                                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社【ファンドの運用の指図を行います】                                                                   | ファンドに関するお問合せ先                                                          |
| ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号<br>加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 | ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>コールセンター 0120-762-506<br>9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く） |
| 受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】                                                              | ホームページ <a href="https://www.nam.co.jp/">https://www.nam.co.jp/</a>     |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                           |                                                                        |

ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。  
詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

| 取 扱 販 売 会 社 名     | 金融商品<br>取引業者 | 登録金融<br>機関 | 登 録 番 号         | 日本証券業<br>協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融<br>商品取引業<br>協会 |
|-------------------|--------------|------------|-----------------|-------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------|
| あかつき証券株式会社        | ○            |            | 関東財務局長(金商)第67号  | ○           | ○                       | ○                       |                                |
| 阿波証券株式会社          | ○            |            | 四国財務局長(金商)第1号   | ○           |                         |                         |                                |
| 光世証券株式会社          | ○            |            | 近畿財務局長(金商)第14号  | ○           |                         |                         |                                |
| 静岡東海証券株式会社        | ○            |            | 東海財務局長(金商)第8号   | ○           |                         |                         |                                |
| 七十七証券株式会社(※1)     | ○            |            | 東北財務局長(金商)第37号  | ○           |                         |                         |                                |
| 株式会社しん証券さかもと      | ○            |            | 北陸財務局長(金商)第5号   | ○           |                         |                         |                                |
| 大熊本証券株式会社         | ○            |            | 九州財務局長(金商)第1号   | ○           |                         |                         |                                |
| 南都まほろば証券株式会社      | ○            |            | 近畿財務局長(金商)第25号  | ○           |                         |                         |                                |
| 西日本シティ T T 証券株式会社 | ○            |            | 福岡財務支局長(金商)第75号 | ○           |                         |                         |                                |
| ひろぎん証券株式会社        | ○            |            | 中国財務局長(金商)第20号  | ○           |                         |                         |                                |
| 三津井証券株式会社         | ○            |            | 北陸財務局長(金商)第14号  | ○           |                         |                         |                                |
| 明和證券株式会社          | ○            |            | 関東財務局長(金商)第185号 | ○           |                         |                         |                                |
| 株式会社高知銀行          |              | ○          | 四国財務局長(登金)第8号   | ○           |                         |                         |                                |
| 株式会社筑邦銀行          |              | ○          | 福岡財務支局長(登金)第5号  | ○           |                         |                         |                                |
| 株式会社千葉興業銀行        |              | ○          | 関東財務局長(登金)第40号  | ○           |                         |                         |                                |
| 株式会社富山第一銀行        |              | ○          | 北陸財務局長(登金)第7号   | ○           |                         |                         |                                |
| 株式会社長崎銀行          |              | ○          | 福岡財務支局長(登金)第11号 | ○           |                         |                         |                                |
| 株式会社福岡中央銀行        |              | ○          | 福岡財務支局長(登金)第14号 | ○           |                         |                         |                                |

(※1)現在、新規申込の取り扱いを行っておりません。